

社会福祉法人ことぶき会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員・取得率を10%以上にする

女性職員・取得率を80%以上にする

対策

令和5年4月～各職場における休業者の業務カバー体制
業務体制見直しの検討と実施

目標2：各施設ごとにノー残業デーを月1日以上設定し実行する。

対策

令和5年4月～職員説明を周知

令和5年5月～実施